

四 半 期 報 告 書

(第41期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日



日本パレットプール株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本良一

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曾我智樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曾我智樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	4,167,050	4,335,991	5,621,818
経常利益(千円)	345,427	288,116	423,382
四半期(当期)純利益(千円)	166,849	148,118	203,379
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数(株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額(千円)	3,234,333	3,383,637	3,278,851
総資産額(千円)	8,362,346	8,761,889	8,545,177
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.64	17.60	23.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	7
自己資本比率(%)	38.7	38.6	38.4

回次	第40期 第3四半期 会計期間	第41期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.02	7.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、震災からの復旧・復興需要を牽引力として回復基調を辿っているものの、円高や欧州・中国向けの輸出の停滞により貿易収支の赤字が続いており、また個人消費もエコカー補助金の終了による自動車販売の減少等で一時的に弱含んでいるほか、企業の設備投資も経営環境の悪化等を背景に投資計画の下方修正が相次ぐなど、内需・外需ともになお厳しい状況が続いております。

このような情勢のもとで、当社は既存顧客の拡大や新規顧客の獲得による売上増を図ってまいりましたが、「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けのパレットレンタルは、世界景気の減速による需要減や化学原料の価格低下の影響を受けて年度後半から減少傾向が顕著となってきました。しかしながら平成23年11月に獲得した石油化学樹脂関連の新規業務が下支えたことにより、当第3四半期累計期間のレンタル売上高は全体で増加しました。

その他のレンタル顧客については、ほぼ前年並みで推移しており、販売売上高、利用運送売上高は減少しましたが、当第3四半期累計期間の売上高総額は43億35百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

費用面につきましては、現有資産の有効活用、運用面の効率化を推進してまいりましたが、取引先へのレンタル商品の安定供給を行うための設備投資の実施並びに石油化学樹脂関連企業の新規獲得による各種費用の発生により、営業費用は40億92百万円（前年同四半期比6.1%増）となりました。

この結果、営業利益2億43百万円（前年同四半期比21.2%減）、経常利益2億88百万円（前年同四半期比16.6%減）、四半期純利益1億48百万円（前年同四半期比11.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1億15百万円増加し、12億80百万円となりました。

現金及び預金の増加が主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ1億1百万円増加し、74億81百万円となりました。

貸与資産の取得による増加が主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ4億66百万円減少し、30億18百万円となりました。

短期借入金の増加はあったものの、買掛金の減少及び未払法人税等の減少が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ5億78百万円増加し、23億59百万円となりました。

リース債務の増加が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ1億4百万円増加し、33億83百万円となりました。

配当による支出はあったものの、四半期純利益が計上されたことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	8,500,000	—	767,955	—	486,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,415,000	8,415	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	8,500,000	—	—
総株主の議決権	—	8,415	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	82,000	—	82,000	0.96
計	—	82,000	—	82,000	0.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,733	485,875
受取手形	※1 21,183	※1 24,571
レンタル未収金	619,818	617,598
売掛金	85,449	71,480
有価証券	10,213	10,218
その他	113,480	71,802
貸倒引当金	△1,271	△1,236
流動資産合計	1,164,608	1,280,311
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸与用器具（純額）	6,291,913	6,379,439
貸与資産合計	6,291,913	6,379,439
社用資産		
建物（純額）	151,767	147,625
土地	483,126	483,126
その他（純額）	58,402	105,167
社用資産合計	693,297	735,919
有形固定資産合計	6,985,210	7,115,359
無形固定資産	137,663	108,915
投資その他の資産		
投資有価証券	165,512	175,120
その他	94,087	83,234
貸倒引当金	△1,904	△1,050
投資その他の資産合計	257,695	257,304
固定資産合計	7,380,569	7,481,578
資産合計	8,545,177	8,761,889
負債の部		
流動負債		
買掛金	956,295	395,418
短期借入金	1,280,000	1,430,000
1年内返済予定の長期借入金	786,580	782,740
リース債務	215,318	321,221
未払法人税等	155,258	9,857
引当金	36,928	14,319
その他	54,851	65,000
流動負債合計	3,485,232	3,018,557

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期借入金	1,606,330	1,537,190
リース債務	97,861	748,319
引当金	42,729	19,648
長期未払金	—	21,062
資産除去債務	34,172	33,474
固定負債合計	1,781,093	2,359,695
負債合計	5,266,326	5,378,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金	486,455	486,455
利益剰余金	2,057,152	2,146,349
自己株式	△17,182	△17,182
株主資本合計	3,294,379	3,383,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,528	60
評価・換算差額等合計	△15,528	60
純資産合計	3,278,851	3,383,637
負債純資産合計	8,545,177	8,761,889

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	4,167,050	4,335,991
売上原価	3,215,294	3,418,263
売上総利益	951,756	917,727
割賦販売未実現利益繰入額	1,592	1,619
割賦販売未実現利益戻入額	6,305	4,044
差引売上総利益	956,469	920,152
販売費及び一般管理費	646,977	676,234
営業利益	309,492	243,918
営業外収益		
受取利息	39	29
受取配当金	2,949	3,071
紛失補償金	66,220	86,555
その他	7,532	4,677
営業外収益合計	76,742	94,333
営業外費用		
支払利息	40,808	50,134
営業外費用合計	40,808	50,134
経常利益	345,427	288,116
特別利益		
固定資産売却益	—	27
特別利益合計	—	27
特別損失		
投資有価証券評価損	—	14,132
災害による損失	12,400	—
特別損失合計	12,400	14,132
税引前四半期純利益	333,027	274,011
法人税、住民税及び事業税	145,849	104,931
法人税等調整額	20,328	20,961
法人税等合計	166,177	125,893
四半期純利益	166,849	148,118

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成24年4月24日開催の取締役会において、平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、同株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。

これにより、打切り支給に伴う未払額21,062千円を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	
受取手形	1,315千円	受取手形	1,135千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
減価償却費	1,472,636千円	減価償却費	1,533,025千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	59,487	7	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,921	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円64銭	17円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	166,849	148,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	166,849	148,118
期中平均株式数(千株)	8,496	8,417

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

日本パレットプール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 良 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋本良一は、当社の第41期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。